

第3回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会 次 第

日時：平成25年12月12日（木）
午後6時30分
場所：中部地区会館401大集会室

1 報告事項

- (1) 第2回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会の会議結果について
- (2) 武蔵村山市第二次男女共同参画計画の推進状況について

2 議題

- (1) 目標1(男女平等の意識づくり)について
- (2) 目標2(あらゆる分野における男女共同参画の推進)について
- (3) その他
 - ア 計画の基本理念について
 - イ 次回以降の会議開催日程について

報告事項 1 第2回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会の会議結果について

このことについて、下記のとおり報告します。

記

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第2回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会
開 催 日 時	平成25年11月12日(火) 午後6時30分 ~ 8時35分
開 催 場 所	中部地区会館403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：(委員) 澤田泉、田中勝子、藤原アヤ子、朝倉高志、猪股昭、 栗原誠、水上玲子、森林育代、青木裕子、渡辺真紀子 (事務局) 協働推進課長、協働推進課主査、協働推進課主事
議 題	1 報告事項 (1) 第1回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会の会議結果について 2 議題 (1) 計画の基本理念について (2) 目標1(男女平等の意識づくり)について (3) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	第2回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会 2 議題 (1) 計画の基本理念について 次回以降も引き続き検討する。 (2) 目標1(男女平等の意識づくり)について 事務局案を基に、次回提言書の文案形式で確認する。 (3) その他 今後の日程について 第4回会議平成26年1月21日(火) 午後6時30分から開催する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 報告事項 (1) 第1回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会の会議結果について ● 前回の会議録について、特に修正等の連絡はなかったため、この会議録をもって承認していただきたい。 —異議なし—

(発信者)

◎印：座 長

○印：委 員

●印：事務局

2 議題

(1) 計画の基本理念について

- 事務局から「計画の基本理念」についての検討方法について説明。

【意見交換】

- 各目標の検討に入る前に、目標1～4のうちの優先順位について考える必要があるのではないかと。資料4を見ると、計画では多くの取組が位置づけられているが、その全てに効果を出すのは難しいと思う。
- どの目標も大事であり、優先順位をつける必要はない。ただし、目標の中（主要課題など）で優先順位をつける余地はあるだろう。
- ◎ 優先順位はつけないこととする。

- 基本理念について、事務局の提案ではいずれも「男女」の文言が含まれているが、これからの計画は男女だけではなく、多様な人が対象という一つの方向性を示すということから、敢えて「男女」を用いなくてもよいのではないかと。事務局案3については、「誰もがイキイキと暮らせる社会をつくれます」でよいのではないかと。
- 国や東京都ではどうしているか。「男女」を削除して男女共同参画の計画であるとすぐ分かるだろうか。時代に即して削除することはできるが、国の施策等を加味して考える必要がある。
- 東京都の計画の基本理念では、「男女」と明記している。次期計画の基本理念については庁内でまだ議論していない。市には、子どもや障害者、高齢者などを対象とした他計画があるので、整合性も考える必要がある。ただし、(従来の「男女」に限定せず)広い視点で物事を捉えていくことは必要だと考える。
- 男女共同参画の計画なのだから、「男女」をつけていてもよい。
- 私は言葉の上で「男女」がついていても、相手を個人としてとらえ、その人の長所を見ている。ここではあくまで事務的に「男女」と言っているだけであり、「男女」の有無に固執するべきではないと思う。文書を作る上では「男女」があってもよい。
- ◎ 計画の性格を市民に啓発する上では、「男女」が入っていたほうが分かりやすいと思う。現時点で「男女」を外すのは時期尚早と考える。
- 現行計画の基本理念には「男女」の言葉がついていない。
- 基本理念の内容が男女共同参画の概念に沿ったものであればよいと思う。「男女」の言葉の有無自体を問う意義はない。
- ◎ 本日は結論を出さず、次回もう一度考える。「男女」の有無は意見が分かれたが、人権や人の尊厳の問題に到達するという部分については、各委員とも異論が無いと思う。計画の継続性もあるので、文言は大幅には変えないこととする。

(2) 目標1（男女平等の意識づくり）について

- 事務局から資料を説明。

【意見交換】

○ 資料4を見ると、D評価の事業は基本的なものばかりである。早急に対応していただきたい。市民に対する意識啓発は大事だが、行政サービスに携わる市職員が（男女共同参画に対する）統一した見解を持っていないのでは、市民としては不安である。

- 職員課の事業について、目標に掲げた「年齢制限の撤廃」は困難だが、「年齢制限の緩和」としては前進している。

○ 資料4について、A評価であっても、その事業が男女共同参画にどう結びつくのか疑問を感じるものもある。全体的な課題として、計画期間中に事業を中止するという判断ができないということがあると思う。

資料2の意識調査結果を見ると、図5.5～5.7で「わからない」「特にない」や無回答が過半数を占めていることが課題。男女共同参画センターの役割や具体的取組をどのように周知すればよいのだろうかと感じた。

○ 計画全体について、基本理念にも関係するが、本来、一番上にあるものは第1次計画から第3次計画にかけて同じでなければならないのではないか。そうでなければ、計画改定の度に方向性が動くことになってしまう。

現行計画の反省を踏まえないとよい計画ができない。次の5年間もそのままということでは、多分ずっと変わらないと思う。懇談会6回（12時間）程度では、計画は策定できないと思う。

将来、「男女」を意識しないことが普通、という社会になっているということが大事だと思う。

◎ 計画の継続性について、表現は社会的な背景を踏まえて変わることもあるが、本質は継続しているのだと思う。

また、この懇談会で計画策定作業全てができるわけではないので、事務局が原案を用意している。市民意識や施策の推進状況を踏まえながら、意見を原案に反映させるというやり方で進める。

- 毎週、懇談会を開催し、一年以上継続する方法もあるが、各委員の負担も考える必要がある。懇談会のみで計画策定を行うことは無理があるので市が計画策定を行う際に、懇談会の意見を反映したい。懇談会終了後、計画策定までの間に「パブリックコメント（意見公募）の機会」を設けたいと考えている。

○ 懇談会でそれぞれの施策の方向性を示すのは難しいと思う。提案だが、資料3の図5.5で「わからない」等が過半数であるので、市民に男

	<p>女共同参画を分かりやすく示すための方法を挙げてはどうか。市民の立場から「こうであればよい」という提言を出すことならできると思う。</p> <p>○ センターの認知度が低い、立地条件に影響されていると思う。市西部の住民では全く知らないと思う。</p> <p>○ 居住地に関わらず認知度は低いと思う。村山団地入居者でも認知度が低い。「ゆーあい」の看板が見えにくい。結局、利用している人にしか分からないという状態。</p> <p>○ 市民意識調査結果を見ると、「ゆーあい」自体を知らない人が6割を超えている。しかし、「ゆーあい」に期待している人は2割を超えており、「ニーズはあるが、知られていない」ということが問題だと思う。もっと重点的に周知することが重要であり、ここに来れば何でも解決できるというような機能を持たせればよいのではないか。</p> <p>◎ 市民意識調査の分析はよくできていると思う。回答者の職業によって意識が異なっており、特に公務員で顕著に現れている。</p> <p>目標1部分の表現に関しては、項目ごとに加えるもの、削除するものを次回整理し、決定する。</p> <p>● 資料に本日の議論を反映させて、具体的な文案を作成する。</p> <p>(4) その他</p> <p>● 第4回懇談会の日程を決めたい。 —調整—</p> <p>● 第4回会議は平成26年1月21日(火)午後6時30分から開催する。</p>
--	---

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開 □一部公開 □非公開 ※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>傍聴者： _____ 0 人</p> <p>()</p>
--------------------	--

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p>■開示 □一部開示(根拠法令等：) □非開示(根拠法令等：)</p>
---------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>生活環境部 協働推進課 (内線： 243)</p>
--------------	-------------------------------

(日本工業規格A列4番)

報告事項 2 武蔵村山市第二次男女共同参画計画の推進状況について

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 推進状況の調査について

「武蔵村山市第二次男女共同参画計画」では、計画の実効性を高めるために、年度ごとにそれぞれの事業の推進状況の調査を行い、調査結果を公表しています。

平成22年度から24年度は、各事業所管課がA～Eの5段階で自己評価を行いました。

【評価区分】

A	事業を実施し、市民等から反響、要望等が多く大きな成果が得られている。
B	事業を実施し、具体的な成果が得られている。
C	事業を実施しているが、具体的な成果は得られていない。
D	今後事業を実施するために検討していく。
E	事業の予定及び検討をしていない。

2 平成22年度から24年度の評価結果について

(1) 平成22年度評価について

137事業（一つの事業を複数の所管課が評価しているため、計画の112事業と異なる）中、A評価が7事業（5.1%）、B評価が50事業（36.5%）であり、全体の4割強の事業で成果が得られています。事業を実施しているものの具体的な評価が得られていないC評価は28事業（20.4%）であり、事業が実施されなかったD及びE評価は52事業（38.0%）です。

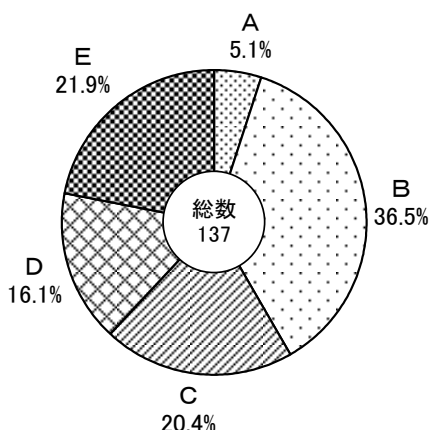
(2) 平成23年度評価について

139事業（一つの事業を複数の所管課が評価しているため、計画の112事業と異なる）中、A評価が6事業（4.3%）、B評価が60事業（43.2%）であり、全体の5割弱の事業で成果が得られています。事業を実施しているものの具体的な評価が得られていないC評価は28事業（20.2%）であり、事業が実施されなかったD及びE評価は45事業（32.3%）です。

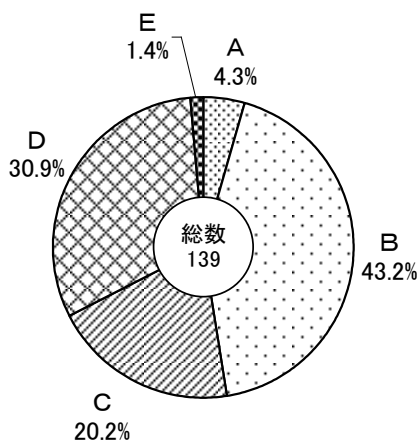
(3) 平成24年度評価について

139事業（一つの事業を複数の所管課が評価しているため、計画の112事業と異なる）中、A評価が7事業（5.0%）、B評価が69事業（49.6%）であり、全体の5割強の事業で成果が得られています。事業を実施しているものの具体的な評価が得られていないC評価は26事業（18.7%）であり、事業が実施されなかったD及びE評価は37事業（26.6%）です。

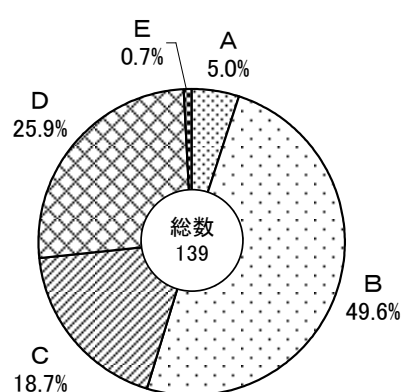
<平成22年度>



<平成23年度>



<平成24年度>



(3) A評価の項目について

平成24年度時点でA評価の項目は7事業であり、具体的には次の事業が該当します。

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| ①市民まつり等での宣伝ブース設置（協働推進課所管） | 【目標1 男女平等の意識づくり】 |
| ②講座・講演会の開催（教育指導課所管） | 【目標1 男女平等の意識づくり】 |
| ③センターの愛称の検討（協働推進課所管） | 【目標1 男女平等の意識づくり】 |
| ④モデルケースの紹介（協働推進課所管） | 【目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進】 |
| ⑤地域の活性化の支援（協働推進課所管） | 【目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進】 |
| ⑥国際交流の推進と外国都市との友好交流の促進（教育指導課所管） | 【目標4 あらゆる分野への男女共同参画の推進】 |
| ⑦国際理解教育の充実（教育指導課所管） | 【目標4 あらゆる分野への男女共同参画の推進】 |

※ 「④モデルケースの紹介」は、平成23年度のB評価が平成24年度にA評価へ移行。

(4) E評価の項目について

平成24年度時点でE評価の項目は1事業であり、具体的には次の事業が該当します。

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ①女性の再就職支援（職員課所管） | 【目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進】 |
|------------------|-----------------------|

3 評価結果について

第二次計画の計画期間は既に4年目に入っていますが、現時点で評価がなされたのは計画期間開始後3年間分です。B評価の割合は平成22年度から増加を続けており、24年度時点ではA評価と合わせて全体の半数に達しています。このことから、計画が順調に進んでいるものと考えられます。

一方、依然としてD及びE評価にとどまっている事業が3割弱を占めていることから、事業実施に向けた所管課へのさらなる働きかけ及び支援が必要と考えられます。

なお、取り組みが進捗した事業（評価が改善した事業）は、平成22年度から23年度にかけて25事業、平成23年度から24年度にかけて16事業です。取り組みが後退した事業（評価が悪化）は、平成22年度から23年度にかけて10事業、平成23年度から24年度にかけて1事業です。

平成23年度から24年度にかけての変化

状況	目標	事業番号	事業名	担当課	自己評価	
					H23	H24
進 捗 （ 改 善 ）	目標1	5	啓発パンフレット・ポスター等の作製・展示	協働推進課	D	B
	男女平等の 意識づくり	19	男女平等に関する職員の意識・実態調査	職員課	E	D
		23-3	センターの機能の充実	協働推進課	C	B
	目標2	40	休日等の診療体制の充実	健康推進課	C	B
	男女の人 権の尊重	46	全国的な運動週間と連動した集中的な啓発	協働推進課	C	B
		69-1	子どもがいる家庭に対する支援	子育て支援課	D	B
	目標3 ワーク・ ライフ・ バランス の推進	73	ワーク・ライフ・バランス推進のための情報の提供・発信	協働推進課	D	B
		74	ワーク・ライフ・バランスに関する市民の意識・実態調査	協働推進課	D	B
		85	事業者へ向けた啓発情報提供	産業観光課	D	C
		86	アンパイド・ワーク理解のための啓発	協働推進課	D	C
		88	家庭内におけるジェンダーに対する意識改革の促進	協働推進課	D	C
		90	男性の育児・介護休業取得に向けた啓発・支援と企業への働きかけ	協働推進課	C	B
	91	モデルケースの紹介	協働推進課	B	A	
	目標4	102	防災分野への男女共同参画	防災安全課	D	B
	あらゆる分野 への男女共同 参画の推進	103	農業、自営業への男女共同参画	産業観光課	D	C
109-1		国際交流の推進と外国都市の友好交流の促進	企画政策課	C	B	
後 退 （ 悪 化 ）	目標2 男女の人 権の尊重	50-1	若年層に対する暴力予防教育の推進	子育て支援課	C	D

議題1 目標1(男女平等の意識づくり)について

このことについて、下記のとおり協議します。

記

「目標1 男女平等の意識づくり(別紙:資料1-1)」を参照してください。

【参考】

「武蔵村山市民意識調査結果(別紙:資料1-2)」

「目標1 男女平等の意識づくり(第2回市民懇談会資料1-1)」

「目標1 男女平等の意識づくり 現状、課題、今後の方向性について(第2回市民懇談会資料1-2)」

議題2 目標2(あらゆる分野における男女共同参画の推進)について

このことについて、下記のとおり協議します。

記

「目標2 あらゆる分野における男女共同参画の推進(別紙:資料2-1, 資料2-2)」を参照してください。

【参考】

「武蔵村山市民意識調査結果(目標2関連分)(別紙:資料3)」

「目標2 あらゆる分野における男女共同参画の推進に関する参考資料(別紙:資料4)」

「武蔵村山市第二次男女共同参画計画ー男女Y O U・Iプランー 平成24年度推進状況調査報告書(第2回市民懇談会資料)」

議題3 その他

1 計画の基本理念について

このことについて、下記のとおり協議します。

記

「計画の基本理念に係るこれまでの意見(まとめ)(別紙:資料5)」を参照してください。

【参考】

「議題3 計画の基本理念について(第1回市民懇談会次第18~19頁)」

2 次回以降の会議開催日程について

次回以降の会議日程について、下記のとおり協議します。

記

第4回会議

平成26年 1月21日(火) 午後6時30分~

場所 緑が丘ふれあいセンター(男女共同参画センター「ゆーあい」)

第5回会議

平成26年 2月 日() 時 分~

場所 緑が丘ふれあいセンター(男女共同参画センター「ゆーあい」)

平成26年2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	